

栃木県におけるがん検診の精度管理について

1 趣旨

市町村事業におけるがん検診の目的は、がんによる死亡率を減少させることであるが、適切な検診が行われなければ、その効果が発揮されない。

そのため、検診精度の維持・向上が重要であり、本県においては、国立がん研究センターが示す手法により、がん検診の精度管理指標である「プロセス指標」と「技術・体制指標」の評価等を行う。

2 栃木県がん対策推進協議会がん検診部会における精度管理

(1) 市町・検診機関におけるがん検診の精度指標等の収集と評価及びその公表

※市町名・検診機関名は実名公表

- ア 「プロセス指標」→市町別精度管理関連 5 指標
(前年度の受診率・要精検率、前々年度の精検受診率・陽性反応適中度・がん発見率)
- イ 「技術・体制指標」→市町・検診機関のチェックリスト遵守状況
(前々年度の指標の把握状況)

(2) 上記指標等について、基準を満たしていない市町や検診機関に対する注意喚起

- ア 精検受診率 70%未満 (乳がんは 80%未満) の市町
- イ チェックリスト遵守状況が一定の基準を満たしていない市町・検診機関

(3) 市町・検診機関のチェックリストに基づき、県としての「チェックリスト(都道府県用)」の作成・公表

(参考) 国立がん研究センターの照会に基づき、以上の活動について情報提供している。

【チェックリストとは】

1 経緯

厚生労働省の「がん検診事業の評価に関する委員会」が取りまとめた「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成 20 年 3 月)の中で、「事業評価のためのチェックリスト(検診機関用)」「同(市区町村用)」「同(都道府県用)」が定められ、自己評価により検診機関・市区町村・都道府県がそれぞれ遵守すべき精度管理項目が示された。

2 目的

- (1) 県、市町及び検診機関が自己点検することで、課題を確認する。
- (2) 県が設置するがん検診部会において、市町や検診機関の精度管理状況等を把握・評価する。
- (3) 評価結果を県民に公表することで、課題の改善を促す。

3 評価

遵守できていない項目数ごとに A B C D Z の 5 段階とし、栃木県では「C」以下の市町及び検診機関に注意喚起を行っている。

4. 精密検査結果の把握	胃		大腸		肺		乳		子宮頸	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(2-5) 平成27年度の早期がん割合を検診方法別（マンモグラフィ単独/視触診・マンモグラフィ併用）に集計しましたか							○	○		
(3) 平成27年度の粘膜内がん（胃がん、大腸がん）・非浸潤がん（乳がん）を区別しましたか	×	×	×	×			×	×		
(4) （子宮頸がん検診）平成27年度の上皮内病変（CINなど）数を区分毎に集計しましたか									○	○
(4-1) （子宮頸がん検診）平成27年度の上皮内病変（CINなど）数を年齢階級別に集計しましたか									○	○
(4-2) （子宮頸がん検診）平成27年度の上皮内病変（CINなど）数を市区町村別に集計しましたか									○	○
(4-3) （子宮頸がん検診）平成27年度の上皮内病変（CINなど）数を検診機関別に集計しましたか									○	×
(4-4) （子宮頸がん検診）平成27年度の上皮内病変（CINなど）数を検診受診歴別に集計しましたか									×	×
(5) （子宮頸がん検診）平成27年度の発見がんに対する微小浸潤がん割合を把握しましたか									○	○
(5-1) （子宮頸がん検診）平成27年度の微小浸潤がん割合を年齢階級別に集計しましたか									○	○
(5-2) （子宮頸がん検診）平成27年度の微小浸潤がん割合を市区町村別に集計しましたか									○	○
(5-3) （子宮頸がん検診）平成27年度の微小浸潤がん割合を検診機関別に集計しましたか									○	×
(5-4) （子宮頸がん検診）平成27年度の微小浸潤がん割合を検診受診歴別に集計しましたか									×	×
(6) 平成27年度の陽性反応適中度を把握しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6-1) 平成27年度の陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6-2) 平成27年度の陽性反応適中度を市区町村別に集計しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6-3) 平成27年度の陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
(6-4) 平成27年度の陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(6-5) 平成27年度の陽性反応適中度を検診方法別（マンモグラフィ単独/視触診・マンモグラフィ併用）に集計しましたか							○	○		
(7) 平成27年度の発見がんについて追跡調査を実施しましたか	×		×		×		×		×	
(7-1) 平成27年度の発見がんの追跡所見・病理所見について把握しましたか	×		×		×		×		×	
(7-2) 平成27年度の発見がんの予後調査（生存率・死亡率の分析など）を実施しましたか	×		×		×		×		×	
5. 偽陰性例（がん）の把握	胃		大腸		肺		乳		子宮頸	
(1) （受診者の追跡調査や地域がん登録等により）検診受診後の偽陰性例を把握しましたか	×		×		×		×		×	
(2) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しましたか	×		×		×		×		×	
(3) 検診受診後1年以上経過してから発見された胃がん・大腸がん・肺がん、2年以上経過してから発見された乳がん、子宮頸がんを把握しましたか	×		×		×		×		×	
6. 不利益の調査	胃		大腸		肺		乳		子宮頸	
(1) 検診受診後6ヶ月（1年）以内の死亡者を把握しましたか	○		○		○		○		○	
(2) 精密検査による偶発症を把握しましたか	○		○		○		○		○	
(2-1) 消化管穿孔例（胃がん）、腸管穿孔例（大腸がん）、精密検査に伴う気胸や感染症（肺がん）、治療が必要な中等度以上の出血例（乳がん・子宮頸がん）を把握しましたか	○		○		○		○		○	
(2-2) その他の重要な偶発症を把握しましたか	○		○		○		○		○	

【栃木県】平成29年度 事業評価のためのチェックリスト

調査2 事業評価の実施状況に関する調査

7. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営		胃		大腸		肺		乳		子宮頸	
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(1)	がん部会は、保健所、医師会、がん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等の、がん検診に係わる専門家によって構成されていますか	○		○		○		○		○	
(2)	がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画/検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域の見地から医師会、検診機関、精密検査機関等と調整を行っていましたか	○		○		○		○		○	
(3)	平成29年度のがん部会を開催しましたか	○		○		○		○		○	
(4)	(3)が○の場合、がん部会は、市区町村や検診機関の精度管理状況を分析・評価し、問題点の把握と改善策の検討を行いましたか										
	(4-1)市区町村の精度管理状況を分析・評価し、問題点の把握と改善策の検討を行いましたか	○		○		○		○		○	
	(4-2)検診機関の精度管理状況を分析・評価し、問題点の把握と改善策の検討を行いましたか	○		○		○		○		○	
(5)	年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しましたか	○		○		○		○		○	
8. 事業評価に関する検討		胃		大腸		肺		乳		子宮頸	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1)	チェックリスト(平成29年度検診分)に基づく検討を実施しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(1-1)	個々の市区町村のチェックリスト(平成29年度検診分)について把握・検討しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(1-2)	個々の検診機関のチェックリスト(平成29年度検診分)について把握・検討しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(2)	要精検率等のプロセス指標(平成27年度検診分)に基づく検討を実施しましたか	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
(2-1)	プロセス指標(平成27年度検診分)について、全国数値との比較や、各市町村間、検診機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しましたか	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
(2-2)	プロセス指標(平成27年度検診分)において問題が認められた市区町村から、聞き取り調査等を実施しましたか	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
(2-3)	プロセス指標(平成27年度検診分)において問題が認められた検診機関から、聞き取り調査等を実施しましたか	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
(3)	チェックリスト(平成29年度検診分)やプロセス指標(平成27年度検診分)において問題が認められた検診機関に対して、実地による調査・指導等を実施しましたか。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(4)	実地指導等により不適正な検診機関が認められた場合には、市区町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
9. 事業評価の結果に基づく指導・助言		胃		大腸		肺		乳		子宮頸	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1)	事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しましたか	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
(1-1)	事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市区町村や検診機関に配布しましたか	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
(1-2)	事業評価の結果について、市区町村や検診機関に対する説明会を開催しましたか	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
(2)	事業評価の結果に基づき、市区町村や検診機関に対して個別の指導・助言を実施しましたか	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
10. 事業評価の結果の公表		胃		大腸		肺		乳		子宮頸	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
(1)	何らかの事業評価の結果を、個別の市区町村や検診機関の状況も含めてホームページで公表しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2)	(1)が○の場合、ホームページではがん部会で検討した内容を公表しましたか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3)	(2)が○の場合、公表内容に以下の各項目は含まれますか										
	(3-1)各市区町村における、市区町村用チェックリストの遵守状況	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×

	(3-2)各検診機関における、検診機関用チェックリストの遵守状況	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
10. 事業評価の結果の公表		胃		大腸		肺		乳		子宮頸	
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別
	(3-3)各市区町村のプロセス指標値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(3-4)各検診機関のプロセス指標値	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
	(3-5)チェックリストの遵守状況(例えば実施率)が都道府県が設定した基準に達していない市区町村への改善指導内容	対象なし	×	対象なし	×	対象なし	×	対象なし	×	対象なし	×
	(3-6)チェックリストの遵守状況(例えば実施率)が都道府県が設定した基準に達していない検診機関への改善指導内容	対象なし	×	対象なし	×	対象なし	×	対象なし	×	対象なし	×
	(3-7)精検受診率が国の許容値に達していない(乳がん80%未満、乳がん以外70%未満)市区町村への改善指導内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(3-8)精検受診率が国の許容値に達していない(乳がん80%未満、乳がん以外70%未満)検診機関への改善指導内容	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
	(3-9)都道府県用チェックリストの遵守状況	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×